

## 羽幌町民間賃貸集合住宅建設促進助成条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、羽幌町民間賃貸集合住宅建設促進助成条例(平成27年羽幌町条例第36号。以下「条例」という。)の施行に関し、羽幌町補助金等交付規則(平成11年羽幌町規則第7号)で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この規則で使用する用語は、条例で使用する用語の例による。

(助成金の交付申請)

第3条 条例第6条第1項による交付申請は、民間賃貸集合住宅建設促進助成金交付申請書(別記様式第1号。以下「申請書」という。)に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 基本計画書(別記様式第2号)
- (2) 住宅の見取図と配置図
- (3) 住宅の各階平面図、立面図及び断面図
- (4) 住宅の仕上げ表
- (5) 資金計画書
- (6) 工事見積書その他工事費用の明細がわかる書類の写し
- (7) 住宅の入居条件等を表す書類
- (8) 国税、道税及び市町村税に係る滞納がない旨を証明する書類(市町村税に係る書類については、事業者の住所が羽幌町外の者に限る。)
- (9) その他町長が必要と認める書類

(助成金の交付決定)

第4条 前条に基づく申請書は、次の者により設置する選考委員会において内容を審査し、助成金交付対象者を決定するものとする。

- (1) 町長
- (2) 副町長
- (3) 住宅対策担当課長
- (4) 財政担当課長
- (5) 企画担当課長
- (6) 建設担当課長
- (7) 主任技師又は建築担当係長

2 条例第6条第2項の規定による助成金交付の可否の通知は、民間賃貸集合住宅助成金交付(却下)通知書(別記様式第3号)によるものとする。

(決定内容の変更)

第5条 条例第7条第1項による変更申請は、第3条で規定する申請書及び同条第1号から第7号に掲げる関係書類の記載内容に変更が生じる場合又は、事業を中止する場合に行うものとし、民間賃貸集合住宅建設促進助成事業変更等承認申請書(別記様式第4号)によるものとする。

2 条例第7条第2項による内容変更に係る決定通知は、民間賃貸集合住宅建設促進助成事業変更等承認(不承認)通知書(別記様式第5号)によるものとする。

(工事の着手届)

第6条 条例第8条による工事の着手届は、民間賃貸集合住宅建設促進助成事業工事着手届(別紙様式第6号)によるものとする。

(実績報告)

第7条 条例第10条による実績報告は、民間賃貸集合住宅建設促進助成事業実績報告書(別記様式第7号)に次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 当該住宅に係る登記記録の全部事項証明書
- (2) 施工内容及び完成後の状況がわかる工事写真
- (3) その他町長が必要と認める書類

(助成金の請求)

第8条 条例第13条第1項による助成金の請求は、条例第12条の規定により助成金の額の決定を受けた日から30日以内に行わなければならない。

(交付決定の取り消し及び助成金の返還)

第9条 条例第14条第1項による助成金の取消し及び返還は、民間賃貸集合住宅建設促進助成金交付決定取消通知書(別記様式第8号)により通知するものとする。

(地位の承継)

第10条 条例第15条による申請は、地位承継承認申請書(別記様式第9号)によるものとする。

2 前項に係る承認は、地位承継承認通知書(別記様式第10号)により通知するものとする。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(規則の失効)

2 この規則は、平成33年3月31日限りその効力を失う。ただし、第9条及び第10条の規定は、助成金交付対象者が助成金の交付を受けた日の属する年度の末日から10年間は、この条例の失効後も、なおその効力を有する。

別記様式第1号（第3条関係）

民間賃貸集合住宅建設促進助成金交付申請書

年 月 日

羽幌町長 様

申請者  
住 所  
氏名又は法人 印

民間賃貸集合住宅建設促進事業について助成金の交付を受けたいので、羽幌町民間賃貸集合住宅建設促進助成条例第6条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

なお、本申請のため、私（本法人）の町税及び町に納付すべき公共料金の納付状況について、関係当局に対し照会することに同意します。

記

1 関係書類

- (1) 基本計画書(別記様式第2号)
- (2) 住宅の見取図と配置図
- (3) 住宅の各階平面図、立面図及び断面図
- (4) 住宅の仕上表
- (5) 資金計画書
- (6) 工事見積書その他工事費用の明細がわかる書類の写し
- (7) 住宅の入居条件等を表す書類
- (8) 国税、道税及び市町村税に係る滞納がない旨を証明する書類  
※市町村税に係る書類については、申請者の住所が羽幌町外の場合のみ添付
- (9) その他町長が必要と認める書類



別記様式第3号(第4条関係)

民間賃貸集合住宅助成金交付(却下)通知書

年 月 日

様

羽幌町長

印

年 月 日付けで申請のありました助成金の交付について、羽幌町民間賃貸集合住宅建設促進助成条例第6条の規定により、下記のとおり決定しましたので通知します。

1 決定の可否 (理由:却下の場合)	交 付 ・ 却 下 理由:
2 建設場所の所在地	羽幌町
3 建物の構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他( 造)
4 建物の面積	建築面積: m <sup>2</sup> /延べ床面積: m <sup>2</sup>
5 戸当たり床面積	m <sup>2</sup>
6 建設戸数	戸
7 完成予定年月日	年 月 日
8 助成金交付額	金 円

備考

- 1 当該住宅の入居にあたっては、次の事項を順守すること。なお、この事項に違反した場合は、助成金の交付の決定を取消し、既に交付された助成金の全部又は一部の返還を命ずる場合があります。
  - (1) 個人が新築する場合において、当該個人又は当該個人の2親等以内の親族が入居しないこと。
  - (2) 法人が新築する場合において、当該法人の役員又は職員が入居しないこと。
- 2 交付要件等
  - (1) 事業は、当該年度末までに完了しなければなりません。もし、期限までに事業を完了することができないときは、あらかじめ町長に届出て、その承認を受けなければなりません。事業内容を変更又は事業を中止しようとするときも同様です。
  - (2) 建設工事の適正な施工のため、関係職員が工事の状況等を確認する場合があります。
  - (3) 事業が完了したときは、速やかに実績報告書を提出しなければなりません。
  - (4) 次のいずれかに該当したときは、助成金の交付の決定を取消し、既に交付された助成金の全部又は一部の返還を命ずる場合があります。
    - ア 当該賃貸住宅を廃止又は他の用途に変更したとき。
    - イ 虚偽、その他不正の手段により、助成金の交付を受けたとき。
    - ウ その他、この条例の規定に違反したとき。
  - (5) 助成金を受領した日の属する年度の末日から10年以内に次のいずれかに該当し、地位を承継する必要が生じた場合は、その承継者は町長に届出て、その承認を受けなければなりません。
    - ア 個人が死亡した場合は、その相続人
    - イ 法人が合併等をした場合は、合併等により設立された法人
    - ウ 賃貸住宅を譲渡した場合は、その譲渡人

別記様式第4号（第5条関係）

民間賃貸集合住宅建設促進助成事業変更等承認申請書

年 月 日

羽幌町長 様

住 所

氏名又は法人名 印

年 月 日付けで交付決定を受けた民間賃貸集合住宅建設促進助成事業について、その内容を次の理由により変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 助成金交付決定済額 金 円
- 2 変更後の助成金交付申請額 金 円
- 3 変更事項

助成金交付申請内容の変更 ・ 助成事業の中止

- 4 変更する内容とその理由

（注1）変更事項が「助成金交付申請内容の変更」である場合は、既に提出した申請書類と同じものに変更後の計画を変更前の同一欄に朱書きし、変更前と変更後の内容が対比できるようにしたものを提出してください。

（注2）変更事項が「助成事業の中止」である場合は、添付書類として中止時点における当該事業の進捗状況、その他必要と認められる事項を記載した書類を提出してください。

別記様式第5号（第5条関係）

民間賃貸集合住宅建設促進助成事業変更等承認（不承認）通知書

年 月 日

様

羽幌町長

印

年 月 日付けで申請のあった民間賃貸集合住宅建設促進助成事業の変更等について、次のとおり承認（不承認）します。

記

- 1 変更後の交付決定額 金 円
- 2 告知事項
- 3 理由（不承認の場合）

別記様式第6号（第6条関係）

民間賃貸集合住宅建設促進助成事業工事着手届

年 月 日

羽幌町長 様

住 所

氏名又は法人名

印

年 月 日付けで交付決定のあった住宅の建設工事に着手しましたので、羽幌町民間賃貸集合住宅建設促進助成条例第8条の規定により届け出ます。

記

- 1 着手年月日 年 月 日
- 2 完成予定年月日 年 月 日

別記様式第7号（第7条関係）

民間賃貸集合住宅建設促進助成事業実績報告書

年 月 日

羽幌町長 様

住 所

氏名又は法人名

印

年 月 日付けで交付決定を受けた民間賃貸集合住宅建設促進事業について、  
下記のとおり完了したので、関係書類を添えて報告します。

1 事業実績

事業決算額		円	支払済 ・ 支払未済
財 源 内 訳	羽幌町助成金	円	
	借入金	円	借入済 ・ 借入未済
	自己資金	円	
	その他	円	
工事期間		年 月 日 ~ 年 月 日	
登記完了年月日		年 月 日	

2 添付書類

- (1) 当該住宅に係る登記記録の全部事項証明書
- (2) 施工内容及び完成後の状況がわかる工事写真
- (3) その町長が必要と認める書類

別記様式第8号（第9条関係）

民間賃貸集合住宅建設促進助成金交付決定取消通知書

年 月 日

様

羽幌町長

印

年 月 日付けで交付決定した 年度民間賃貸集合住宅建設促進助成事業について、下記の理由により助成金の交付を取消すので、通知します。

記

- |   |            |   |   |
|---|------------|---|---|
| 1 | 助成金の交付決定済額 | 金 | 円 |
| 2 | 助成金の交付取消額  | 金 | 円 |
|   | うち返還命令額    | 金 | 円 |
| 3 | 取消の理由      |   |   |

別記様式第9号（第10条関係）

地位承継承認申請書

年 月 日

羽幌町長

様

承継者

住 所

個人又は法人名

印

助成対象住宅の地位を継承したいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。  
なお、地位を承継するに当たり、次の事項について誓約及び同意いたします。

記

1 承継前の助成金交付対象者の住所及び氏名等

(1) 住 所：

(2) 氏名等：

2 承継年月日 年 月 日

3 承継の理由

4 添付書類

(1) 承継の事実を確認できる書類

(2) その他

5 誓約及び同意事項

(1) 国、道及び市町村税その他羽幌町に対する債務の履行を遅滞していません。なお、それら債務の履行の確認のため、町が関係部局にその状況を照会することに対し、同意いたします。

(2) 私（法人である場合は当該法人の役員及び職員）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員ではありません。

別記様式第10号（第10条関係）

地位承継承認通知書

年 月 日

様

羽幌町長

印

年 月 日付けで申請のあった助成金交付対象者の地位承継について、  
下記のとおり承認したので通知します。

記

1 承継前の助成金交付対象者の住所及び氏名等

(1) 住 所：

(2) 氏名等：

2 承継年月日 年 月 日